

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（令和2年度第2回） 要旨

日時：令和3年1月20日（水）

午後2時00分～午後3時50分

場所：まちづくり推進センター “ゆる.ぷら”

<出席者>

中嶋紀世生委員、志子田清蔵委員、阿部有子委員、関六郎委員、佐藤正壽委員、村山菜穂子委員、児玉芳江委員欠席（佐々木鉄男委員、大庭三余子委員欠席）

<事務局>

藤原まちづくり政策課長、畑山課長補佐、駒板主事、佐々木

<傍聴人>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席はなし

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名員の指名

佐藤委員・村山委員（輪番制）

4. 議 事

住民自治によるまちづくり基本条例に基づくまちづくりの実施状況について（資料1、資料2）  
中嶋会長：4番の議事に移りたいと思いますが、その前に前回の審議会でも意見があったまちづくり推進センターについて、スタッフの方からもご説明いただけるとのことでしたのでお願いいたします。

（事務局よりまちづくり推進センターについて説明）

駒板主事：簡単ではありますが、以上がまちづくり推進センターについての説明になります。また、まちづくり推進センターは令和元年度から業務委託しており、今回はそのセンター長から事業や今後の課題等を少しだけではありますがお話しさせていただきます。それではお願いします。

センター長：みなさんあけましておめでとうございます。今年も一年よろしく申し上げます。「特定非営利活動法人余白」代表の佐藤祥多です。令和元年度から委託業務を受けてまちづくり推進センターの管理等を行っています。今後力を入れて取り組もうとしていることや課題として、地域の町内会との関わり方を考えています。基本的に地域活動団体とは上手くやれていると思っています。例えば、このギャラリー展示をしている防災講座の講師の方は亙理町に住んでいる方なのですが、柴田町でも講座をした

いというお話をいただきまして、まちづくり推進センターを使って開催しようとなったものです。このような形で町外の方からも利用していただいている場所ではあるので、今後は地域住民や町内会の方の利用促進も込めて関わりを深めていくことが課題かなと思っています。

中嶋会長：ありがとうございました。皆さんのほうから質問はありますか。特にありませんか。では、議事に移りたいと思います。事務局のほうから説明お願いいたします。

(事務局より資料1、資料2について説明)

中嶋会長：資料2について、私含めて3名の方から意見が出ましたけども、志子田委員から説明と不足の部分等あればお願いいたします。

志子田委員：まず、この第6次総合計画の中にある基本理念として「住民が安全に、安心して暮らせるまちづくり」などが謳われていますが、私としては安全・安心のまちづくりの部分以外は何かしら関わった活動をしているのかなと思っています。そのためいろんな地区の方と話をする機会があるのですが、住民同士の繋がりが希薄になっていると話題になります。そんな中で今回のコロナの状態になって、これがさらに大きな課題になるんじゃないかと思っています。私としては、ここの団体とかここで活動していたのを広域的にやって、PR や広めていくことがこれからは必要かなと。そのために、ここのゆる。ぷらだったり、役場のいろんな部署だったり、社協の方とかだったりと一緒にできれば、いろんな取組みができると思っていました。

中嶋会長：ありがとうございました。広域な取組みを行う上での中間支援みたいなイメージですかね。

志子田委員：そうですね。例えば、冬にファンタジーイルミネーションを各地区でやっていますが、あれも何年か前からできれば桜まつりのように広域的な1つの町のイベントにしたいという話が挙がっているんです。けれども地区独自の考えがあってなかなか実現できてない状況なんです。ただ、最近その考えが変わってきて、何人かの区長さんから相談を受けています。

中嶋会長：繋がりを作るために間に立ってくれるような方がいればいいと。

志子田委員：本当はその調整役としてこの推進センターを作ろうという目的だったんです。広域的なコーディネート機能もできたらというのがここの目的で、公設民営というのはそこからきたはずだったんですよ。ところが、柴田町はあまりにも個性が強すぎる人が多くて、別の地区と合同でできなかったんです。ただ、こういう時代になってきたからこそ、大きいイベントを1つの地区でやるのではなく、小さいイベントでも同じようなくくり同士であれば、大きい1つのイベントとすることが必要だと思います。そうすれば違う地区のイベントに参加するきっかけになってより人も集まるだろうし、そうじゃないと同じ日にイベントが重なって人が分散してしまうと思うんです。

阿部委員：すいません、確認したいのですが私たちの審議会の任期はあと一年くらいですか。

中嶋会長：そうですね。ちょうど半分を超えたくらいです。

阿部委員：時間がない中でどの部分を掘り下げるのか、決めなくてはならないんですよね。志子田委員がおっしゃった中間支援に関する部分を掘り下げるのも大事だと思っているし、それからいまお祭りってありましたが、各地区の地域計画の中に自分の地区の個性を入れていく。それを育てていく、育て方をもう一度みんなで考えていくというのも私の中で掘り下げたい部分です。だから漠然としてでなく、皆さんそれぞれ掘り下げたい部分はあると思いますが、どこを掘り下げていくのか、それをみんなで決めていかななくてはならないと思っています。その辺を皆さんで決めませんか。

中嶋会長：そうですね。ちょうど私たちの任期が半分くらい終わりました、前半が今までの条例について取組み状況等を見てきました。それが終わってあと残り6回くらいですかね、その中で何を行っていくのか方向性を決めたいと思っています。ですので、今回は審議会の最後に提言する際にどこを選ぶのか、何について重点的に掘り下げていくのかを皆さんと決めたらと思っています。

阿部委員：この審議会って、この条例が今の時代に合わないところを修正するとか目的ではないのでしょうか。また、仮にこの条文自体に問題がなくても、何かを付け加えさせることはできるのでしょうか。

中嶋会長：条文自体を変えるのはなかなか難しいと思うので、今の地域の活動の中とかで感じた部分を皆さんからいただいて新たな役割の追加を提言とすることはできると思います。

阿部委員：あと条文を見て気付いたのがあって、この推進センターに中間支援という表現がないんです。中間支援という意識もたぶん町民に知られていないというか、実はやっているよと言われてもそれを誰も知らなければ意味がないですよね。なので、そこのところをもう少しちゃんと打ち出して周知すべきだと思います。そのために仕組みづくりがあるのだと思います。

中嶋会長：そうしましたら、皆さんでこの部分が気になった、掘り下げたい部分というのを一人ずつ伺っていきたくと思います。児玉委員からお願いします。

児玉委員：今日の審議会の前に、最近他の市町村でできた基本条例を調べてきたんですね。やっぱりコロナウイルスのことだったり、平和と何かを推進していくとかそういう今の時代にあった条例を作っていました。なので、阿部委員が仰っていたように足りないところに新たな役割を追加するというのも必要かなと漠然とですが思いました。

中嶋会長：ありがとうございました。それでは、村山委員をお願いします。

村山委員：このコロナ禍でなかなか思うように活動できていないというのもあって、地区の役員をやっている中でも集落支援員さんがいたときが一番進めやすかったということもありました。間に入るつなぎ役みたいなのをゆる、ふらさん一人でやるというのは大変だと思うので、そこを具体的にすることでコロナ禍でもどんどん活動できたり、地区の改善にも繋がるのかなと感じました。

中嶋会長：ありがとうございました。それでは佐藤委員お願いします。

佐藤委員：この条例そのものの表現や文章がどうかという観点で見たときは、ある時は抽象的な表現であったり、まとめたような文章もあるのでそれを直すということについては思い至らなかったというか、難しかったというのが1つ、またあるところでは最近の問題を取り上げて、例えばコロナに感染した人をいじめないだとかを条例化したというのをマスコミに聞いたんですけども、そういう動きが必要なのかどうかという観点で何をしたらいいのかというのが2つ目。もう1つが条例と言っているのか分かりませんが、町全体に関わっている大きな問題を考えなくていいのかということ。高齢化になってきていることや避難訓練なんかでも車椅子に乗っている人をどう助けていけばいいのかとかそういう文章化していない課題を取り上げるべきなのか、それを我々の課題ではないとするのか分からなくて。なのでこの3つをどういう方向でやっていくのか教えて欲しいというのが私の意見です。

中嶋会長：ありがとうございました。阿部委員から何か追加で意見はありますか。

阿部委員：私が掘り下げたいのは2カ所あって、まず地域計画の部分なんですけどマニュアルに沿ってあるのか分からないのですが私の目にはどれも同じような地域計画に見えていて面白なくて。できればあれをワークショップ形式でもいいからもっと自分の地域のことを知って、みんなで地域計画を作るようなことをもっと広めていくような投げかけが必要なんじゃないのかなと。やっぱり地域計画というのは地域づくりにおいて柱となるような部分だと思うのでそこをきちんと地区の方みんなで作っていくようにしなくてはいけないのかと思います。あとは中間支援の体制作りについてです。受付けてそれがどういう経緯で回って相談者に戻るまでの形を私たちが作るきっかけになればいいなと思います。

中嶋会長：ありがとうございました。続いて関委員から何かありますか。

関委員：まず地域づくりは区長がするものでしょう。例えば10区は区長が変わってからガラッと変わったんだよ。それを例にあげると、地区によってあまりにも温度差があったりするのは問題で、そういう温度差を均していくのがまちづくり政策課の役目だと思うんですよ。それを役場から指導できなかったのかなと。

藤原課長：その温度差を地区の個性や特徴とみなすのか問題とみなすか、それは実情によって変わるので見ないと分からないですね。

佐藤委員：関委員が言われているように、区長でも班長でも何でもそうですが、トップが変わるというのは大事だと、その通りで我々もチェックを掛けながらいい人を選んでいく義務と責任があって、地区をどうしていくのかというのは志子田委員が言ったように、理想的に言えばみんなが意識的に仲良く協働でというのを掲げながら地域づくりしていくんです。それでも、地域によって温度差が出てくることがあります。ただ、さっき課長が言ったように活発な地区があることを個性と見るのか、温度差と見るのかということもあります。だからそれを互いにぶつけながらベターなところに改善していきましょうというのが、行政の基本的なやり方だと思います。根本的に政治では、全員が賛成することなんてないんです。なんでも1%くらいは反対の人がいます。そういう人もいながら暮らしているんです。だからみ

んなで話し合っって地区を作っっていくかなければならぬんです。

中嶋会長：ありがとうございます。それでは、志子田委員お願いします。

志子田委員：いろんな意見があっって、いろんな悩みやいいところを特色と見るのか、個性と見るのかというはその人次第なんだよね。例えば情報でいえば、情報を発信している側はかなり発信しているんだよね。ただ、受取る側が受取る方法を知らなかつたりすると情報発信が足りないと言う場合もあるんです。だからいろんな視点から見ていく必要があるのだと思います。あとは地域計画で、更新の時期になると前年度と同じでいいやと考えている地区もあります。それをしっかり検証して更新させることによって、このときはこうしたいという夢だけでなく、しっかりとしたビジョンの中でこうしたいほうがいいとか、そういう話合いが生まれていくのだと思います。だからこの条文をみんなで見直していきたいなという風に思いました。この条例を作ったときは、この条例を道具のように使っていきたいと思いますというのが根本にあつたんですよ。だから今後はこれを道具として使えるように少しずつ見直していきたいなと思っっているんです。

中嶋会長：これを道具として扱うのであれば、時代に沿っって変えていくことは大事だと思いますが、残り少ない中でそれが可能かどうか事務局から何かありますか。

藤原課長：条例という部分から見れば時代に合っった変化というものもあるのですが、この基本条例は町の中で一番重要視しているのだから、考え方的な部分については時代が変わっっても揺るがないものではないのかなと思っています。ですが、細かい部分で先ほど阿部委員からお話あつたように中間支援団体とかの仕組みを考えていく中で、条例としてこの部分に追加してほしいと提言していただければ私達もそれを基に活かしていききたいなと思っています。

中嶋会長：提言することによって条例を変えるきっかけになるということですね。今日一通り話し合っった中で情報共有における課題と各地区の個別計画や各地区の温度差だつたりするところと、あとは中間支援のサポート的なものが必要だという部分の3つに分けられると思っます。ただ、事務局が調べてきてくれるとはいえ、残り少ない部分の中でこの3つを掘り下げるのは難しいと思っるので1つに絞つたりするのがあるのかなと思っのですが。

阿部委員：そうしたら、私達にも宿題があつてもいいのではないのでしょうか。この3つに対して少しでも意見を出してもらっると次の時に進みやすいのかなと。

中嶋会長：地域の課題というものなので、もしかしたら行政で把握している情報よりも皆さんのほうが実際の課題を出せるのかなと思っるので、皆さんのほうでもここで少し話し合う情報があれば教えていただけたらと思っます。

駒板主事：次回の審議会で最終的に何を掘り下げていくのかを決定していただけるように、次回までに今回出た意見を基に資料をご準備しますのでご意見いただければと思っます。

中嶋会長：そうですね。地区に関する事など幅広くて時間がとてもかかってしまうので、事務局側でまとめた資料をいただいて、皆さんのほうからも地区に対する課題を頂ければと思います。最終的には条例の追加の提言みたいなのをイメージとしていきたいと思います。

志子田委員：そうですね。やっぱり時代に合った在り方のためには少しずつ足していって変化させるしかないのかなと思いますね。

中嶋会長：条例を変えるのではなく、こういうのを追加してほしいという方向に持っていければいいのかなと思います。

阿部委員：この3点について、皆さんの現状からたくさん意見をいただいたと思うんですね。こういう風に困っているとか温度差があるとか。それで思ったのが、こういうことをしてみたらいいとかこういうものを作ってみたいとか前向きな提案を考えてみませんか。現状の課題がある中でここからどう進めていくのかというのに行かないと終わらないのかなと。

中嶋会長：そうですね。今回で課題意識というかテーマが3つ出てきまして、そこから皆さんが活動している中でどういう仕組みが足りないのかとか、こういう仕組みがあればいいんじゃないのかというのを次回までに考えていただくことでいいですか。

佐藤委員：3つ全てですか。それとも1つに絞りますか。

中嶋会長：そこをどうするか決めようと思っていました。たぶん3つ言われても大変だと思うので、1つだけ、例えば中間支援について絞って、自分たちが地域活動する上でどういう支援があればいいのかとかみたいな部分を考えていけたら思うのですが。

阿部委員：地域計画も来年度更新で間に合わないからと考えないで、次につなげる意味でも課題としてあげていきたいのですが。

中嶋会長：中間支援というキーワードが出たので、どういう支援が必要かというのをあげていくのも第一歩としてはいいのかなと思います。

志子田委員：そうですね。少子高齢化というのが問題となっているなかで、私の地区の役員なんか70歳以上が多かったりします。そういう人達がリタイアしたときや様々な後継者問題を改善していくためにもいろんな支援が必要だと思うので中間支援というのは外せないと思います。

佐藤委員：結果として何を宿題として考えてくればいいのでしょうか。

駒板主事：最終的に中間支援に関する課題をあげていくのかと思うのですが、その足掛かりとして地域ってどんな課題を持っているのか、これからどうしていきたいのかというのを知っている範囲になるかもしれませんが考えてきていただいて、こういう支援があるとちょっと良くなっていくんじゃない

のかというところから、この条文の中に中間支援の役割として落とし込んでいくのかなと思います。なので、阿部委員からあった皆さんの宿題としては地域の活動の中でこういう課題があるというのを考えてきてもらって、次回の審議会ではその課題に対してこういう支援があればいいというのを話し合うという形になるのかなと思います。

中嶋会長：そのような方向で行きたいと思いますので、今回は中間支援をテーマに考えていければと思います。

## 6. 閉会

志子田委員：みんなが困っていることや考えていることっていうのは同じ部分があると思います。次回までにどの部分を話し合っていくのかはだいたい決まりましたので、ご提案ありましたら事務局のほうにご提案していただけたらと思います。世の中こういう状況ですけれども、こういう状況だからこそやっていかなければならないこともあると思うので、また次回もよろしく願います。今日はありがとうございました。

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後4時00分閉会を宣言した。  
本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

令和3年1月20日

会議録署名委員

会議録署名委員